

(仮称) 札幌市児童相談体制強化プランの策定について

1 概要

アクションプラン 2015 において、増加する児童虐待や障がい相談、非行等への対応や地域との連携強化に向け、医師職の配置や第二児童相談所の開設など、要保護児童に対する相談体制強化を検討することとしている。

相談体制強化の検討は、来年度実施することとしており、検討結果は、(仮称) 札幌市児童相談体制強化プランとしてまとめる予定である。

検討にあたっては、「子ども・子育て会議」からご意見をいただきたいと考えている。

2 子ども・子育て会議における審議の進め方について（案）

- 児童福祉に関する事項の調査審議を所管する児童福祉部会において、児童相談体制にかかる国の動向、他都市の状況、関係機関の意見、札幌市のこれまでの取組み等を踏まえ、札幌市の児童相談体制強化の方向性を審議する。
- 審議は5月ごろから12月ごろまでの期間で計5～6回程度を想定。
- 部会での審議結果は子ども・子育て会議に報告、了承を得る。

3 想定されるスケジュール

- 平成 28 年 5 月から 12 月ごろ
プラン案検討（児童福祉部会における審議等）
- 平成 29 年 1 月ごろ
パブリックコメント
- 平成 29 年 3 月ごろ
公表